

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成27年 1月26日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成26年11月20日 第4322号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市淀樋爪町107番地の2, 107番地の3及び108番地の14 (一部)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市山科区東野八反畑町21番地の42

有限会社ピラミス

代表取締役 近藤つや子

(都市計画局都市景観部開発指導課)